

# 名古屋市美術館協議会委員を公募します

名古屋市美術館の事業運営について審議するため、名古屋市美術館条例に基づき、「名古屋市美術館協議会」を設置しています。この協議会に市民の立場から意見等を述べて頂く委員を募集します。

## 1 応募資格

文化芸術の振興に関心をお持ちで、次の条件をすべて満たす方。

- ①名古屋市内に在住、在勤または在学の満20歳以上の方
- ②本市が設置する他の附属機関の委員となっていない方
- ③本市の職員でない方

## 2 任期

令和6年6月中旬から2年間（予定）

※協議会は、年2回程度で、平日（2時間程度）に開催します。

## 3 謝礼

協議会の出席につき、謝金をお支払いします。

## 4 募集人数

1名程度

## 5 応募方法

(1) 応募申込書に必要事項を記入の上、テーマ「気軽に家族で行きたくなる美術館とは」の小論文（800字程度、様式自由）を作成してください。

(2) 郵送、持参のいずれかの方法により名古屋市美術館総務課宛てに応募してください。

※応募用紙は返却しませんのでご了承ください。

## 6 募集期間

令和6年2月1日（木）～令和6年3月15日（金）【必着】

## 7 選考

応募申込書及び小論文により第1次選考を行い、面接により第2次選考（後日第1次選考合格者に通知）を行います。選考結果は応募者全員にお知らせします。

### 【応募先及び問合せ先】

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目17番25号

名古屋市美術館総務課

「名古屋市美術館協議会公募担当」あて

電話 052-212-0001 FAX 052-212-0005

電子メール [a2120001@kyoiku.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2120001@kyoiku.city.nagoya.lg.jp)